

学校案内



守口市立大久保中学校

〒570-0012

守口市大久保町4丁目23番46号

TEL (06) 6902-1161

FAX (06) 6907-2671

も く じ

1	学校教育目標・・・・・・・・・・	2 頁	10	非常災害時について・・・・・・・・	14 頁
2	在籍数・・・・・・・・・・	3 頁	11	給食の申し込みについて・・・・・・・・	14 頁
3	教職員数・・・・・・・・・・	3 頁	12	指定購入品・・・・・・・・・・	15 頁
4	日課表・・・・・・・・・・	3 頁	13	教科書・・・・・・・・・・	19 頁
5	時間割・・・・・・・・・・	3 頁	14	保護者のみなさまに負担を お願いする経費について・・・・・・・・	19 頁
6	部活動・・・・・・・・・・	4 頁	15	就学援助費について・・・・・・・・	23 頁
7	おもな学校行事・・・・・・・・	4 頁	16	連絡ツールへの登録のお願い・・	25 頁
8	大久保中学校の1日・・・・・・・・	5 頁	17	学校沿革の概要・・・・・・・・・・	26 頁
9	生活ガイド・・・・・・・・・・	7 頁			

大久保中学校「校歌」

作詞 森田達雄
作曲 田村義一

一、光あふれて 生駒嶺に

いま朝明けの 陽が昇る

希望輝く 若き眉

自主向学の 息吹きあり

二、永久の流れよ 淀の水

豊かな恵み たたえゆく

友愛薫る 若き胸

誠実一路の 誓いあり

三、高き理想を かざしつつ

真理の道を 究めゆく

明日を築く 若き手に

開拓進取の 力あり

あ、大久保のわが友よ

ともに歩まん われらが道を

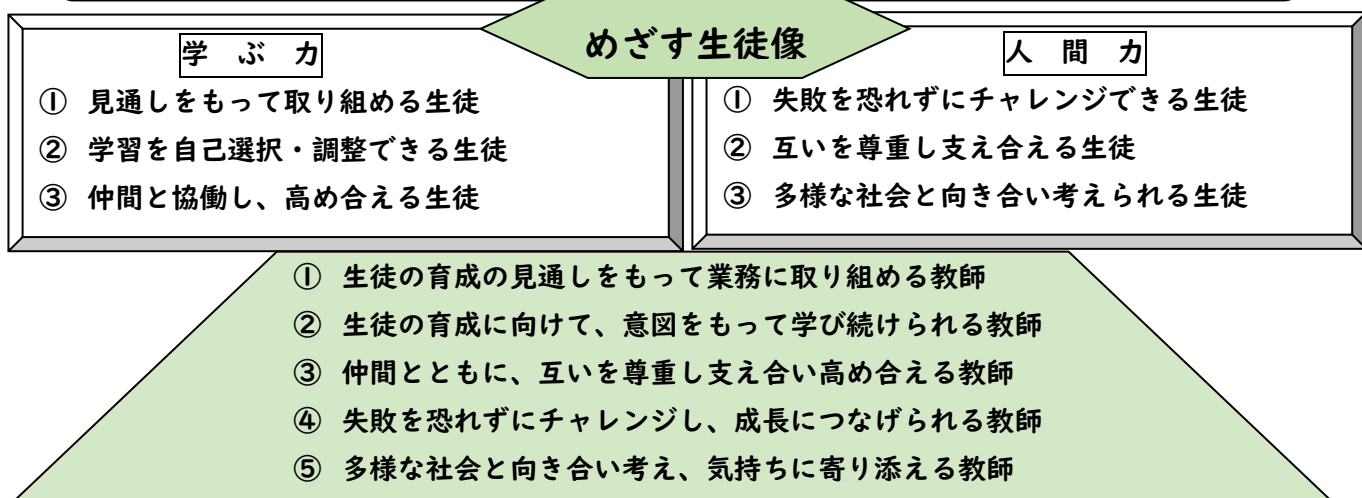
「校章の」由来

八角形は華々しい多角形です。守口市立の第八番目の中学校であることにちなんでいます。また「八」の字は“末広がり”の本校の発展と“八方・発達”による他面的な生徒の成長を期待しています。

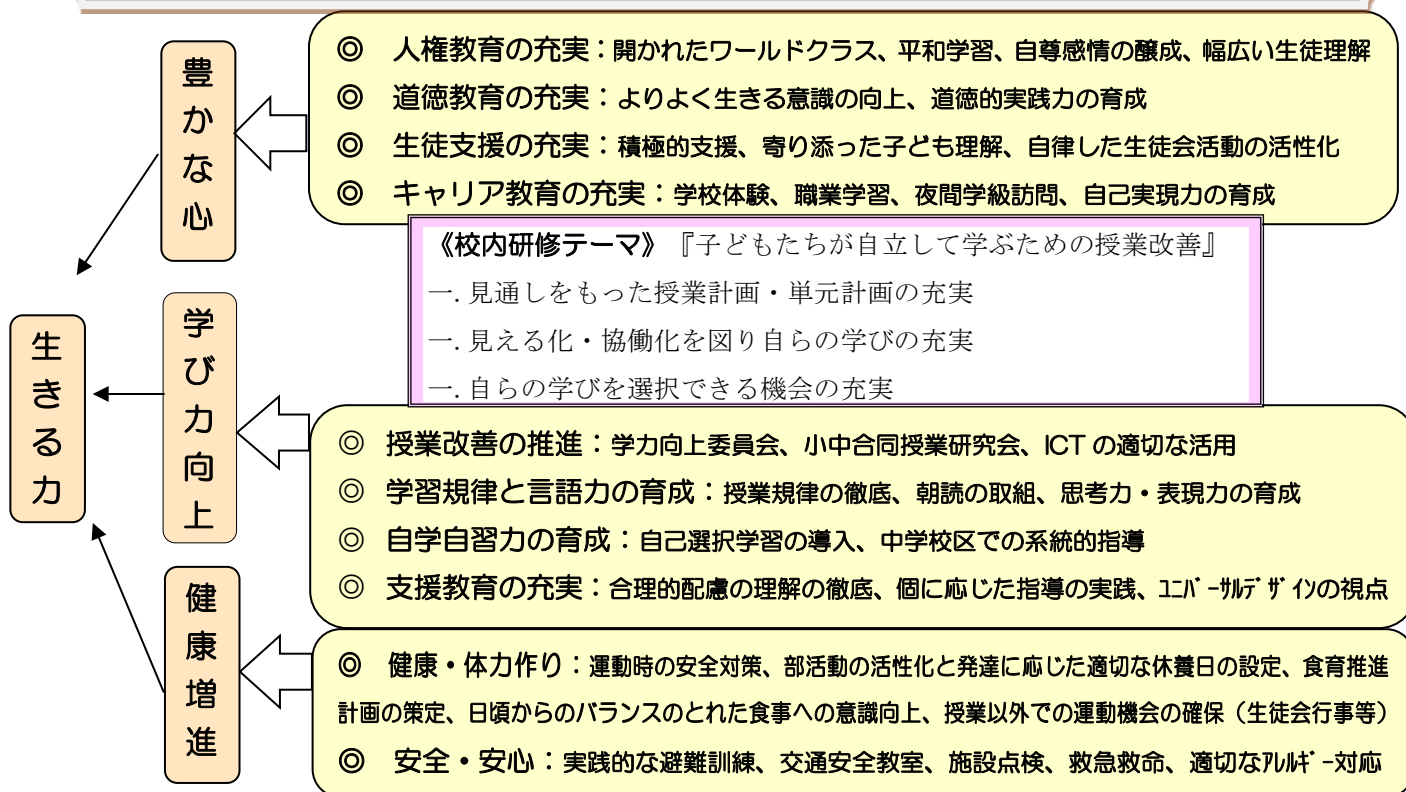


その中で4つの方向の強調は、①自主性②積極性③創造性④社会性を示しています。二重円は強いチームワークを示し、『中』の字は引き絞られた弓に矢がつながれており、強固な団結力で弓を引き絞り、四つの目標に向かって、そして洋々たる未来に向かって矢を射ることを示しています。

自ら未来を選択、決定できる自立した生徒の育成



めざす学校像：笑顔にあふれ、毎日通うのが楽しくなる学校



＜学校力を高める＞

- ◎開かれた学校づくり：こまめな情報発信 CSとの連携協働 学校教育評価の活用 外部講師の活用
- ◎教職員の働き方改革：一斉退庁日の徹底 業務改善の推進 部活動指導の在り方の見直し
- ◎連携のとれる職員集団：迅速な報告連絡相談の徹底、業務の分担意識の向上、責任を持った業務遂行
- ◎小中一貫の推進： 「共に学び 支え合い 高めあう よつば小・大久保中の子ども」
- ◎合同授業研究会の充実 ◎授業体験・部活動体験の実施 ◎「小中一貫会議」の活性化 ◎顔が繋がる取組の充実

2 在籍数（令和8年1月1日現在）

	男子	女子	計	学級数
1年	45	47	92	3
2年	48	33	81	3
3年	54	32	86	3
支援学級（内数）	19	9	28	5
計	147	112	259	14

3 教職員数（令和8年1月1日現在）

校長	教頭	教員	養護教諭	事務職員	技術職員	支援員	カウンセラー	スクール ートスタッフ	スクールサ ポ	介助員	司書	部活動指導員
1	1	29	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1

4 日課表

本鈴 8:25	
朝の活動	8:25 ~ 8:45
1時間目	8:55 ~ 9:45
2時間目	9:55 ~ 10:45
3時間目	10:55 ~ 11:45
4時間目	11:55 ~ 12:45
昼休み	12:45 ~ 13:25
5時間目	13:30 ~ 14:20
6時間目	14:30 ~ 15:20
清掃	15:20 ~ 15:30
終礼	15:30 ~ 15:40

※ 8:25に教室で担任が出席確認。
それ以降が遅刻扱いとなります。
欠席・遅刻の場合は、8:20までに
保護者から学校にご連絡ください。

※ 遅刻登校の時は、職員室で入校許可証を
発行します。

下校時間：17時15分

5 時間割（1年生の例）

	月	火	水	木	金
1	理科	美術	英語	英語	国語
2	国語	理科	社会	国語	体育
3	英語	技家	保体	数学	英語
4	社会	数学	数学	理科	技家
5	数学	音楽	国語	体育	社会
6	総合	道徳		総合	特活

6 部活動（令和7年度）

バレーボール 男子	野球 男子	ガーデニング
バレーボール 女子	ソフトボール 女子	美術
バスケットボール 男子	ソフトテニス 男子	吹奏楽
バドミントン 女子	陸上競技	

7 おもな学校行事（予定）※最新の行事予定は随時お知らせします。

月	全学年共通	1 年	2 年	3 年
4	始業式（4/9）担任相談 家庭訪問 各種検診	入学式（4/8） 生徒会オリエンテーション 部活動仮入部		全国学力テスト
5	授業参観・学年懇談会 身体計測・スポーツテスト 中間テスト	校外学習（宇治）	宿泊学習（鉢伏）	実力テスト(I)
6	創立記念日(6/20) 期末テスト			修学旅行（沖縄） 進路説明会
7	三者懇談 終業式(7/20)			
8				
9	始業式(9/1) 担任相談			実力テスト(II) チャレンジテスト
10	中間テスト フェスティバル文化の部 フェスティバル体育の部 後期生徒会役員選挙			
11	小学生授業体験 期末テスト	フィールドワーク		実力テスト(III)
12	三者懇談 終業式(12/24)		フィールドワーク	職業相談 進路懇談
1	始業式(1/8) 新入生保護者説明会	カルタ大会 チャレンジテスト	カルタ大会 チャレンジテスト	実力テスト(IV) 学年末テスト
2	授業参観	学年末テスト	学年末テスト	私立校入試 公立校特別選抜
3	次年度前期生徒会役員選挙 修了式（3/24）			公立校一般選抜 卒業式

8 大久保中学校の1日

	時間	生徒の活動
登校	～ 8:20	①登校するときは、交通ルールを守って、道に広がらないようにする。 ②登校するときは、寄り道・買い食いをしない（登校中の昼食の購入は、可）。 ③学校へは、歩いて登校する。自転車登校は、禁止とする。 ④学習に不要なもの・貴重品・必要以上のお金を持って来ない。 （必要な分だけのお金を持って来る。何かあるときは、担任に預ける） ⑤正門を通過して、教室に入室する。 ⑥欠席・遅刻するときは、8時20分までに保護者の方から大久保中学校に必ず連絡していただく。 ⑦8時25分から忘れ物を取りに帰らない。 ⑧校舎外は下靴、校舎内は上靴、体育館は体育館シューズを使用。かかとを踏まない。 ⑨下足室の靴箱に靴のかかとをそろえて入れる。また、個人のものを置かない。 ⑩傘は、教室前にある傘入れに入れて、保管する。 ⑪教科書・ノートなどの学習に必要なものは、机・棚の中に入れて、通学バック・荷物を整理する。教室に置いていいものは、教科担任の先生からの指示に従う。 ⑫通学バックは、机にかける。 ⑬「タイムくん」は、記入して、提出する。 ⑭生活班の日直は、自分の役割に取り組む。 ⑮部活動の朝練の片づけ・更衣は、8時15分までに終了させて、遅刻しない。 ⑯1限が体育の授業のときも、朝練後、体操服から制服に着がえる。
入室 着席 朝の活動	8:25 チャイム ～ 8:45	①8時25分までに通学バック・荷物の整理整頓・授業準備を終了させて、着席・朝の読書・朝の学習に静かに取り組む。 ②8時25分からは自分の教室を出ない。 ③元気にあいさつ「起立」「気をつけ」「礼」「おはようございます」「着席」。 ④連絡事項は、朝の連絡プリントを見て、自分で確認するようにする。 ⑤8時25分以降、遅刻したときは、登校してすぐ、職員室に行って、先生に遅刻の理由を伝えて「入校許可証」（ピンク色）を書いてもらい、学級担任・教科担任の先生に渡す。 ⑥早退するときは、先生に理由を告げて、「早退のお知らせ」を書いてもらい、帰宅する。また、帰宅後は、「早退のお知らせ」を保護者に渡すとともに、学校に必ず帰宅連絡する。
授業	50分間	①1時間・1時間の授業を大切に。 ・授業のルールを守って、制服で受ける。 ・授業を積極的に受ける。 ②授業前は、次の授業の準備をして、トイレなどの休憩をとる。 ③チャイム前着席（授業の始まりのチャイムが鳴り終わる前までに着席する。） ④特別教室・グラウンド・体育館への移動は、授業の始まりのチャイムまでに移動して、チャイム前着席・集合する。また、生活班の日直は、教室の戸じまりを忘れない。 ⑤体育などの更衣は、教科担任の先生からの指示に従う。戸じまりを忘れない。教室の上の窓は、教室の施錠時であってもずっと開けて、換気する。 ⑥開始時は、元気にあいさつ「起立」「気をつけ」「礼」「お願いします」「着席」 ⑦授業に遅刻したときは、すぐ、職員室に行って、先生に授業に遅刻の理由を伝えて「入室許可証」（黄色）を書いてもらい、教科担任の先生に渡す。 ⑧教室にある机・棚は、整理整頓に心がける。 ⑨教室にある机などに落書きしない。 ⑩授業中は、トイレに行くことがないようにする。 ⑪終了時は、元気にあいさつ「起立」「気をつけ」「礼」「ありがとうございました」 ⑫教科係は、授業終了後、教科担任の先生に感想・連絡を聞いて、授業日誌に記入する。 ⑬生活班の日直は、黒板をきれいに消して、次の授業に備える。 ⑭6限が体育の授業のときも、授業後、体操服から制服に着がえる。
休憩		①次の授業の準備をして、トイレ・手洗いなどの休憩をとる。 ②教室・廊下は、走らない。雨の日は、床がずべるため、十分気をつける。 ③ほかの学年の教室・学習室に入らない。必要でないところに行かない。 ④ほかの学年のトイレ・廊下・トイレを行かない。使用しない。

昼食	12:45 ～ 13:05	①手洗いを必ず徹底して、弁当を持参した生徒は教室で食べて、給食を注文した生徒はランチルームで食べる。 ②給食は、持ち出ししないで、ランチルームでの弁当やパンの持ち込みは、厳禁とする。 ③持参した昼食のゴミは、自分ですべて持ち帰る。 ④食べ終わった後は、教室・ランチルームで13時05分まで待機する。 ⑤学校に持ち込みできる飲み物は、下の通りとする。 ・缶は不可 ・家庭から持って来る紙パックジュースは校内の自動販売機の種類に準ずる。 ・ペットボトルは、お茶・スポーツドリンクのみ。 ⑥自動販売機のペットボトルは、教室・自動販売機前で飲んで、廊下などで飲みながら歩かない。
昼休み	13:05 ～ 13:25	①昼休みは、グラウンドで運動を心がける。 ②校舎外は下靴、校舎内は上靴を使用する。
清掃	15:20 ～ 15:30	①自分の清掃場所に行って、清掃用具を大切に使って、清掃に取り組む。 ②終了時間までが活動時間として、学校をきれいにする。 ③教室は、机の上に机を裏返して乗せて、運んで、床をぞうきんがけする。 ④清掃がんばりカードは、担当の先生に提出して、清掃がしっかりできたか点検してもらう。
終礼	15:30 ～ 15:40 終了時間 厳守	①「タイムくん」に翌日の時間割・連絡事項を記入して、終礼を待つ。 ②開始時は、「黙想」から始めて、その後は、元気にあいさつ「起立」「気をつけ」「礼」「お願いします」「着席」 ③生活班の日直の班長が前に出て来て、司会を担当する。 ④教科係からの授業反省・翌日の時間割・連絡事項・各委員や係からの連絡・生活班の日直の引き継ぎ・先生からのお話の順で進める。 ⑤終了時は、「黙想」から始めて、その後は、元気にあいさつ「起立」「気をつけ」「礼」「ありがとうございました」 ⑥生活班の日直と学級担任の先生が電気・換気扇の電源を切って、教室の窓・ドアを施錠する。また、教室のかがみは、責任を持って、職員室に返却する。
放課後	15:40 ～ 完全下校 時間	①正門を通過して、下校する。 ②下校するときも、交通ルールを守って、道に広がらないようにする。 ③下校するときも、寄り道・買い食いをしない。 ④係の仕事などの用件のない生徒は、校内に残らない。 ⑤係の仕事などの用件のある生徒は、担当の先生とともに残ることができる。教室のかがみは、用件のある生徒と担当の先生が責任を持って、職員室に返却する。 ただし、生徒だけで残らない。 ⑥忘れ物などで、再登校するときは、制服・体操服を着用する。 ⑦下校時間を守る。

※ 職員室の生徒の入室は、必要な生徒のみとする。職員室に入室するときは、ノックして、「失礼します」と必ず、言って、入室する。また、先生を呼ぶときは、職員室に入室して、赤線のところまで来て、『失礼します。〇年〇組の（氏名）です。□□先生に（用件など）があつて来ました。□□先生は、今おられますか。』と伝える。職員室を退室するときは、「失礼しました。」とあいさつする。

共に学び支え合い、夢や希望を持とう。

1 守口市立大久保中学校の生徒として

- (1) 目標に向かって、努力する生徒になろう。
- (2) 自分を大切にし、たがいの違いを認め合い、
支え合える生徒になろう。
- (3) 仲間とともに協働できる生徒になろう。
- (4) 人のために行動できる生徒になろう。
- (5) 感謝の気持ちを表現できる生徒になろう。
- (6) 「あいさつ」のできる生徒になろう。
- (7) 自分の手で未来を切り拓く生徒になろう。

2 健康を守るために

- (1) 早寝・早起き・手洗い・消毒で、自分の健康を守りましょう。
- (2) 登校する前に、体温をはかって、「けんこうかんさつカード」に書きましょう。

3 礼儀正しく人と接するために

- (1) あいさつは、「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」「ありがとうございます」など、その場に合ったあいさつをする。
- (2) 返事は、名前を呼ばれたら「はい」とはっきり返事する。
- (3) 話すときは、ていねいな言葉づかいで話す。
- (4) 聴くときは、相手の顔を見て、「目と耳と心」でしっかりと聴く。
- (5) 言葉は、相手の気持ちを考えたやさしい言葉づかいを使い、おもいやりの心を持って話す。

4 持ち物

- 学習に不要なもの・貴重品は持って来ない。
持って来てしまったときは、担任に必ず預ける。
- (1) 必要以上のお金を持って来ない（必要な分だけのお金を持って来る。何かあるときは、担任に預ける）。
 - (2) 携帯電話・スマートフォンを持って来ない。学校に持ち込まない。
 - (3) カッターナイフなどの刃物など危険なものを持って来ない。学校に持ち込まない。
 - (4) お菓子やマンガ本・腕時計・カメラ・ゲーム機・音楽プレイヤーやピアス・ネックレス・指輪などの装飾品を学校に持ち込まない。

5 登校

交通ルールを守って、歩いて登校する。

自転車登校は、禁止とする。

- (1) 登校するときは、寄り道・買い食いをしない（登校中の昼食の購入は、可）。下校するときも、同じ。
- (2) 正門を通過して、教室に入室して、8時25分までに通学カバン・荷物の整理整頓・授業準備を終了させて、着席・朝の読書に静かに取り組む。

6 服装・身だしなみ

- (1) 制服 制服をきちんと着用する。学校指定の制服以外は私服とみなして禁止する。

《新制服》

スカート スタイル	<上> プレザー + 長袖ポロシャツ、または、半袖ポロシャツ <下> スカート
パンツ スタイル	<上> プレザー + 長袖ポロシャツ、または、半袖ポロシャツ <下> パンツ
スラックス スタイル	<上> プレザー + 長袖ポロシャツ、または、半袖ポロシャツ <下> スラックス
① 移行期間を設けず、気候・体調に合わせて、冬服・夏服・長袖・半袖を着用して構いません。	
② 新制服と旧制服を<上>と<下>で組み合わせることは、不可とする。	

- (2) ポロシャツ 着用時は、すそを外に出しても構いません。
プレザー着用時は、すそをスカート・パンツ・スラックスに入れる。
- (3) スカート すそは、膝が隠れる長さにする。すそを巻き上げたり、切り上げたりしない。
- (4) ベルト 色は、単色（黒・紺・茶）として、無地のものとする。幅が細すぎたり、広すぎたりしない。
- (5) 名札 左胸につける。
- (6) 靴下 派手でないもの（くるぶし・ワンポイントは、可）を着用する。
卒業式の色は、単色（白・黒・紺）として、無地のもの（ワンポイントは、可）とする。
冬季期間に限って、靴下と合わせてストッキングを着用しても構いません。
- (7) 下靴 かかとを踏まない。
 - ① 運動に適した靴で、体育の授業のすべての種目にさしつかえないものを履く。
 - ② 高価で特殊なものは、やめる。
- (8) 上靴・体育館シューズ 学校指定の上靴・体育館シューズをはく。かかとを踏まない。
- (9) 通学カバン 学校指定の通学カバンを使用する。
- (10) 防寒着（カーディガン）（11月1日～3月10日）
 - ① 長袖ポロシャツの上にカーディガンを着用しても構いません。ただしカーディガンの上にプレザーを必ず着用する。またプレザーの下からはみ出るなどの着用をしない。
 - ② 色は、単色（黒・紺・ベージュ・グレー）として、無地のもの（ワンポイントは、不可。また、編み柄・織り柄などの柄物は、高価なものが多いため、不可）とする。

- ③ ボタンは、必ず閉める。また、教室を移動するときも、着用して構いません。
 - ④ 教室内は、ブレザーで調整して、カーディガンのままでいい。
- (11) 防寒具(11月1日～3月10日)
- ① マフラー・ネックウォーマー・手袋・耳あて・レッグウォーマーは、すべて使用して構いません。
 - ② 派手でないものとする。
- (12) ウインドブレーカー等
- ① 部活動で認められているウインドブレーカーを購入している生徒は、部活動で認められているウインドブレーカーを登下校で着用して構いません。ただし、着脱は、下足室で行う。
 - ② 部活動で認められているウインドブレーカーがない生徒は、家庭にある、雨・風を防ぐとともに、チャックが前について、着脱がすぐできるウインドブレーカーなどの防寒着を登下校で着用して構いません。ただし、派手でないものにして、通学カバンの中に入るものとする。また、着脱は、下足室で行う。なお、判断に不安な生徒は学校に持って来て、相談してください。
- (13) ひざかけ(11月1日～3月10日)
- ① 授業中は、使用して構いません。
 - ② 教室を移動するときは、使用せずに、手で持って行くようにする。腰に巻いたりして移動することは、しない。また、テスト・入学式・卒業式・始業式・終業式、および集会で使用しない。
- (14) 身だしなみ 中学生としての自覚と責任を持って、正しく判断・行動できる身だしなみを心がける。
- (15) 頭髮
- ① 学校生活にふさわしい、学習・スポーツに支障のない、清潔感のある髪型にする。
 - ② 特殊な髪型(極端な刈り上げ・ソフトモヒカン・ライン・派手な編み込みなど)にしない。
 - ③ 毛染め・脱色・パーマは、禁止する。
 - ④ ヘアゴム・ヘアピンは、黒・紺・茶で、派手でないものを可とする。
 - ⑤ 髪飾りピン・リボン・シュシュなどは、つけない。
- (16) その他
- ① ピアス・ネックレス・ミサンガ・指輪などの装飾品は、つけない。
 - ② 化粧(コンシーラー・ファンデーション・色つきリップなど)・マニキュア・香水などは、禁止する。

7 昼食

- (1) 弁当を持参した生徒・・・食べ終わった後は、教室で13時5分まで待機する。
 - ① 教室で食べて、持参した昼食のゴミは、自分ですべて持ち帰る。
- (2) 給食を注文した生徒・・・食べ終わった後は、教室で13時5分まで待機する。
 - ① ランチルームで食べる。給食は、持ち出ししないで、弁当やパンの持ち込みは厳禁。
 - ② 水筒を持参する。ランチルームに入室した後、ていねいな手洗いをする。
 - ③ 1列に並んで、順番が来たときは、学年・クラス・氏名を名乗って、給食を受け取る。
 - ④ 給食は、受け取りから片づけまで、セルフサービスで行う。
- (3) 学校に持ち込みできる飲み物は、下の通りとする。
 - ① 缶は、不可。
 - ② 家庭から持って来る紙パックジュースは、校内の自動販売機の種類に準ずる。
 - ③ ペットボトルは、お茶・スポーツドリンクのみ。
- (4) 自動販売機の紙パックジュース・ペットボトルは、教室・自動販売機前で飲んで、廊下などで飲みながら歩かない。

8 保健室

- (1) 体調不良・ケガの生徒は、職員室に行って、職員室の先生の指示に従う。
※ 発熱があるときは、登校せずに、自宅で療養する。
- (2) 保健室は、休み時間に利用して、授業に遅刻しないように退室する。
- (3) 応急処置のみ行って、保健室からの飲み薬は、出さない。
- (4) 授業中は、原則、利用しない。ただし、授業中での体調不良者は、1人で行くことができるときは、1人で行って、無理なときは、保健委員が連れて行く。
- (5) 他の使用する生徒に迷惑のかからないようにする。
- (6) 使用したときは、保健室の先生に「保健室来室者連絡」を書いてもらって、学級担任の先生・教科担任の先生に提出する。

9 職員室

- (1) 生徒の入室は、必要な生徒のみとする。
- (2) 相談に来た生徒・カギを取りに来た生徒などの用件のある生徒は、ノックして、「失礼します。」と言って、入室する。
- (3) 職員室に入室するときは、ノックして、「失礼します」と必ず、言って、入室する。また、先生を呼ぶときは、職員室に入室して、赤線のところまで来て、『失礼します。〇年〇組の（氏名）です。〇〇先生に（用件など）があって来ました。〇〇先生は、今おられますか。』と伝える。
- (4) 職員室を退室するときは、「失礼しました。」とあいさつする。

1 0 体育館

- (1) 体育館のカギは、体育科の先生・部活動の顧問などが許可した上で使用できる。
- (2) 体育館倉庫のカギは、体育科の先生・部活動の顧問のみが使用できる。
- (3) 体育館シューズを使用する。
- (4) 体育館を使用する生徒（部活動生徒）は、清掃に取り組むとともに、用具などを整理整頓する。

1 1 集会

- (1) 服装・身だしなみを正して、静かに整列したまま、入場する。
- (2) 評議委員がクラスの前に立って、その後ろから背の順で集合・整列して、評議委員の号令「起立」「気をつけ」「前にならえ」「直れ」「静かに着座しなさい。」
- (3) 評議委員は、点呼をとって、学級担任に報告する。
- (4) 体育委員長が舞台の前に立って、体育委員長の号令「起立」「気をつけ」「前にならえ」「直れ」「静かに着座しなさい。」
- (5) 座る姿勢は、体育座りする。上靴・荷物は、男子が左側・女子が右側に置く。
- (6) 終了後、評議委員が一番後ろの生徒の後ろについて、回れ右して、静かに整列したまま、退場する。

1 2 部活動

- (1) 活動するときは、顧問が認めた部で統一されたもの（Ｔシャツ・ウインドブレーカーなど）を着用する。それ以外は、学校指定の体操服を着用する。
- (2) 個人で使用するものは、必ず記名して、各自で管理する。
- (3) テスト期間中、および、テスト１週間前は、原則、活動を禁止する。ただし、試合などが重なったときは、顧問の指示に従う。
- (4) 部室・倉庫・活動場所は、整理整頓に心がけて、ゴミを出さない。
- (5) 体育館クラブの生徒は、使用后、清掃に取り組んで、用具などを整理整頓する。
- (6) 部室・倉庫・活動場所（体育館など）の施錠は、部内で役割を決めて、徹底する。
- (7) 朝練は、７時２０分から８時１５分までとする。また、活動は、７時２０分より早く行わない。
- (8) 雨天時は、顧問がつけないとき、活動を行わない。
- (9) 雨天時は、廊下や階段が滑りやすく危険なため、状態を見て、ランニングやダッシュなど危険が予測されるトレーニングはしない。
- (10) 本館のベランダは、水がたまって危険なため、練習に使用しない。

1 3 地域

- (1) 地域の方へのあいさつ・素直な受け答えを心がける。
- (2) 地域の公園や私有地にたまり、騒いだり、ゴミを散らかすなど迷惑をかけない。

絶対にしてはいけません！

- ① 自転車での危険行為（飛び出し・二人乗り・信号無視・車道の右側通行・傘の使用・スマートフォン・ゲーム機などの操作・音楽を聴きながらの運転・無灯火運転など）
- ② バイクの運転および同乗すること
- ③ 薬物・シンナーの乱用
- ④ 飲酒・喫煙
- ⑤ 賭けごと、火遊び、有害玩具（エアガンなど）の購入・使用
- ⑥ 窃盗、万引き、放置自転車などの使用
- ⑦ 夜遊び・夜間の外出・友人宅での外泊

行動に責任を
持って
正しい判断を
しよう

大阪府青少年健全育成条例・施行規則（令和2年6月施行）

・16歳未満の者を遊技場（ゲームセンター等）、ボーリング場、カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等に、午後7時から翌日の午前5時まで立ち入らせてはなりません。

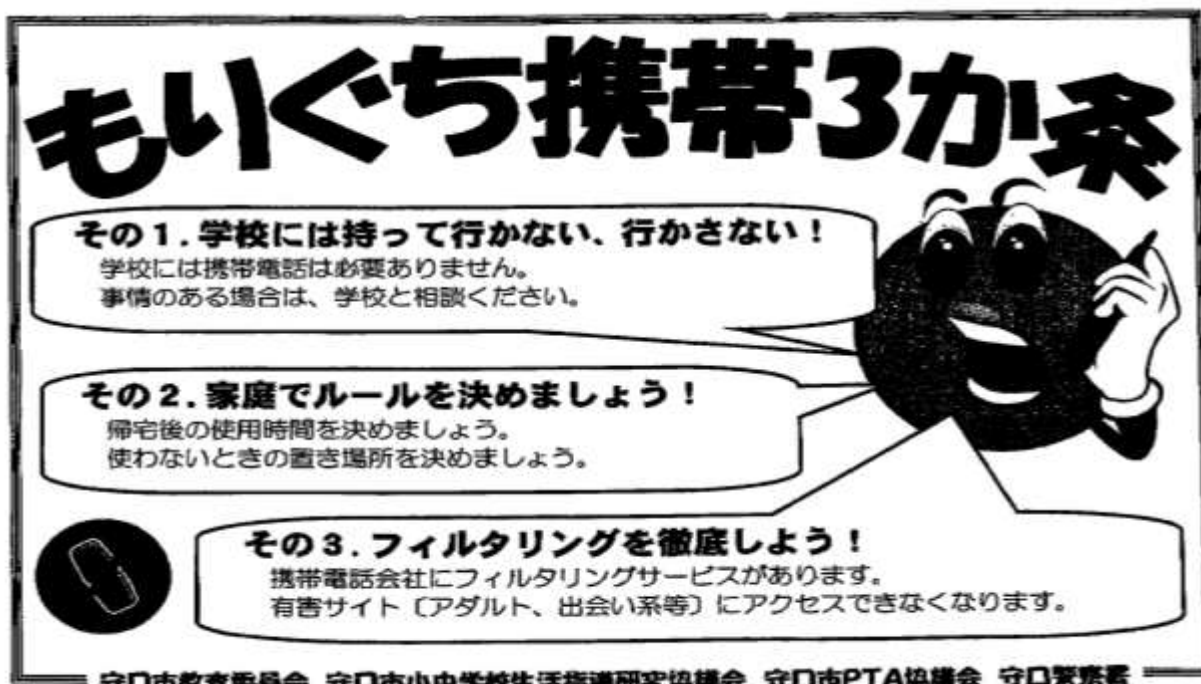
・保護者は、16歳未満の者を通勤・通学その他正当な理由がある場合を除き、午後8時から翌日の午前4時まで外出させないように努めなければなりません。

- ⑧ 線路への置石・線路内への立ち入り
 - ⑨ スプレーなどでの落書き
 - ⑩ 子どもたちだけのゲームセンター・喫茶店・カラオケボックスへの出入り
 - ⑪ 出会い系サイト・コミュニケーションサイトへのアクセス
 - ⑫ ライン・ツイッターなどを使ったりいじめ・誹謗中傷
- ➡ ライン・ツイッターなどを使った悪質なトラブルが、多発しているため、十分に注意すること

必ず守りましょう！

- ① 早寝（就寝午後10時までに）、早起き（起床午前7時までに）、門限（帰宅午後6時までに）は、守る。
- ② 家庭学習の習慣をつける。（宿題は、必ず取り組む。また、自分に合った自主学習も、計画をしっかりと立て最後までやりとげる。）
- ③ 危険な池・川で、泳いだり、危険な場所（道路・駐車場など）で遊んだりしない。
- ④ 学校以外のショッピングセンター・映画館・プール・スケート場などへは、原則として、保護者と行き、できるだけ早く帰宅する。
- ⑤ 交通ルールを守って、事故にあわないようにする（右側通行・横断歩道の利用など）。
- ⑥ 外出するときは、行き先・用件・帰宅時間・同伴者を保護者に告げて、許可を得る。
- ⑦ 知らない人の車に乗ったり、誘われても、ついて行ったりしない。
- ⑧ 痴漢・恐喝の被害に遭いそうになったら、まず、その場から逃げて、近くにいる人に助けを求める。家の人に告げ、警察に届け出る。（学校への報告も忘れない。）
- ⑨ たくさんの金銭・ナイフなど危険な持ち物は、持ち歩かない。また、金銭の貸し借り・賭けごととはしない。

守口市立大久保中学校は、
下記のもりぐち携帯3か条にのっとり、
携帯電話の持ち込みを禁止しております。
特別なご事情のある際には、ご相談ください。



<ネット・携帯電話の注意点をぜひ、ご確認ください。>

ネットや携帯電話に関係したトラブル（LINE・Twitterなどを使った悪質なトラブル）に十分に気をつけてください。

悪質なメールや情報サービスによって、犯罪に巻き込まれる可能性もあります。十分に注意してください。

また、人を傷つけるような書き込み・ものの売買をさせないようにするとともに、自分や他人の画像をアップロードさせないようにしてください。

<家庭学習の習慣にご協力、お願いいたします。>

大久保中学校は、授業の後に、それぞれの教科から出される宿題のほかに、定期テスト前に出される提出物などがあります。

定期テスト前に出される提出物については、それぞれの教科担当の教員から授業で指示が出るとともに、定期テストのおよそ1週間前に出されるテスト範囲表にも記載されています。

テスト1週間前は、終礼後の15時40分から16時までの20分間、自分で課題を見つけて、取り組む放課後学習時間を設定するとともに、3年後の進路の選択に向けて、自分で取り組む必要がある教科の復習時間を確保しております。

各家庭におかれましても、宿題以外の家庭学習の習慣（1日1時間以上、家庭学習に取り組む）にご協力、どうかよろしくお願いいたします。

10 非常災害時について

台風接近の場合

- 午前7時時点で暴風警報または特別警報（「東部大阪区域」または「守口市」以下同じ）が発令中の場合は自宅待機とします。
 - 午前10時までに暴風警報または特別警報が解除された場合、原則解除時点からおおむね1時間の区切りの良い時刻（8:55、9:55、10:55）から授業を開始します。
また、その授業開始時刻の10分前を始業時刻とし、この時点で出欠の確認をしますので、間に合うように登校させてください。
 - 午前10時以降も暴風警報または特別警報が発令中の場合は休校とします。
- ※暴風警報には「暴風波浪警報」のように「暴風」がつくものを含みます。

授業中に警報が発令された場合

- 授業中に暴風警報または特別警報が発令された場合、一斉下校させる場合もありますので、ご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

地震発生の場合

- 登校前に守口市域に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、臨時休校とします。
- 「震度5弱」未満であっても、被害の状況に応じて自宅待機とします。

※ 非常災害時および緊急時には、午前7時以降 **FM** もりぐち（82.4MHz）で放送がありますのでご活用ください。

※ 緊急を要する場合、学校から「COCOO（コクー）」メール配信を使って各家庭へ連絡いたします。メール配信については「16 連絡ツールへの登録のお願い」のページをご参照ください。

11 給食の申し込みについて

昼食は、家庭からの弁当持参または給食を選択できます。

給食は、事前に希望する日を申し込む選択制です（1カ月単位で希望日を選択）。

給食費は1食あたり390円(保護者負担)です。

○守口市中学校給食利用登録書に記入して提出してください。（新1年生は小学校を通じて登録書を配付しています。）

○登録後、給食の申し込みをするために必要な個人情報認証通知書と払込用紙を送付しますので、給食費を払い込んでください。

○入金後、インターネット端末またはマークシートにより希望する日の給食を申し込んでください。

※詳しくは守口市のHPに掲載されています。

※申し込み後の変更には3営業日程度かかりますので、事前によくご確認ください。

1 2 指定購入品

制服、体操服、靴、通学かばんは下記の通り学校で指定しています。

指定購入品および取扱店

		購 入 品	価 格 (税込)	取 扱 店
制服(スカート)	冬服	・ブレザー (右前合わせ) ・冬スカート ・長袖シャツ	19,250 円 15,400 円 4,510 円	制服の店つじもと 守口市本町 2 丁目 1-20 TEL 06-6991-2935 日曜・祝日定休
	夏服	・夏スカート ・半袖シャツ	14,850 円 4,400 円	
制服(パンツ)	冬服	・ブレザー (右前合わせ) ・冬パンツ ・長袖シャツ	19,250 円 14,850 円 4,510 円	日本ユニフォームナカムラヤ 大東市浜町 2-1 TEL 072-871-4181 日曜・祝日定休
	夏服	・夏パンツ ・半袖シャツ	14,300 円 4,400 円	
制服(スラックス)	冬服	・ブレザー (左前合わせ) ・冬スラックス ・長袖シャツ	19,800 円 14,850 円 4,510 円	タカセ門真店 門真市末広町 35-6 TEL 06-6908-3287 火曜・祝日定休
	夏服	・夏スラックス ・半袖シャツ	14,300 円 4,400 円	
体操服		・長袖トレシャツ ・トレーニングパンツ ・半袖Tシャツ ・ハーフパンツ	4,300 円 3,450 円 1,900 円 2,150 円	
靴		※学年により色分けします R8 年度 1 年緑、2 年黄、3 年赤 ・上靴 ・体育館シューズ	1,650 円 3,100 円	
通学かばん		・通学かばん (リュックタイプ)	6,000 円	タカオ商事 四條畷市南野 3-4-7 TEL 072-876-1047 ☆ 学校でも購入可能

○名札は学校でまとめて購入し、入学後配付します。費用は学校納入金から支出します。

○体育館シューズを入れる袋は学校でまとめて購入し、入学後配付します。費用は学校納入金から支出します。上靴を入れる袋、体操服を入れる袋は、学校指定のものはありません。

○下靴は運動に適した運動靴で、体育の授業のすべての種目にさしつかえないものにしてください。尚、高価で特殊なものは控えてください。

○靴下、ベルト、防寒着（カーディガン）、防寒具などは学校指定の物はありません。大久保中学校の生活ガイドをご確認いただき、ふさわしいものをご用意ください。

指定品の購入について

○掲載している取扱店で購入してください。新 1 年生は、1 月下旬に取扱店が合同で行う採寸・販売会がありますのでご利用ください。

令和 8 年は 1 月 26 日（月）15 時 30 分～17 時 30 分よつば小学校体育館で開催されます。

○通学かばんは取扱店のほか、大久保中学校でも随時購入できます。必要な場合は学校へご連絡ください。

○町内会から新入生への入学祝い品とされる場合がありますので、購入前にご確認ください。

○体操服移行期間（令和 6～8 年度）はきょうだい等の旧体操服を利用することもできます。詳しくは学校へお問い合わせください。

※指定購入品のほかに学校で購入するもの（リコーダー、ポスターカラー、水着、柔道着等）や修学旅行費、学校納入金につきましては「14 保護者の皆様に負担をお願いする経費について」のページをご参照ください。



スカートスタイル

【ポロシャツ】

着用時は、
すそを外に出しても構いません。

ただし、ブレザー着用時は
すそをスカートに入れましょう。

ボタンは、
第1ボタンまで
開けても構いません。

【名札】

左胸につけましょう。

【スカート】

すそは膝が隠れる
長さにしましょう。



【靴】

かかとを
踏まないように
履きましょう。

パンツスタイル

【ポロシャツ】

着用時は、
すそを外に出しても構いません。

ただし、ブレザー着用時は
すそをパンツに入れましょう。

ボタンは、
第1ボタンまで
開けても構いません。

【名札】

左胸につけましょう。

【ベルト】

色は単色（黒・紺・茶）として
無地のものにしましょう。



【靴】

かかとを
踏まないように
履きましょう。

【ポロシャツ】

着用時は、
すそを外に出しても構いません。

ただし、ブレザー着用時は
すそをスラックスに入れましょう。

ボタンは、
第1ボタンまで
開けても構いません。

【名札】

左胸につけましょう。

【ベルト】

色は単色（黒・紺・茶）として
無地のものにしましょう。

スラックススタイル



エンブレムデザイン



【靴】

かかとを
踏まないように
履きましょう。

その他のアイテムについて

靴下

派手でないもの。
※くるぶし・ワンポイントは可とする。

卒業式の色は
単色（白・黒・紺）として
無地のものにしましょう。

冬季期間に限って、靴下と合わせて
ストッキングを着用しても構いません。



下靴

運動に適した靴を履きましょう。
高価で特殊なものはやめましょう。

上靴・体育館シューズ

学校指定の靴を履きましょう。
かかとを踏まないように履きましょう。

通学カバン

学校指定の通学カバンを使用しましょう。

防寒着（カーディガン）

防寒着としてカーディガンを、
11月1日～3月10日の期間
着用しても構いません。



- ① 長袖ポロシャツの上に
カーディガンを着用しても構いません。
ただし、カーディガンの上にブレザーを必ず着用しましょう。
- ② 色は単色（黒・紺・ベージュ・グレー）として
無地のものにしましょう。
※ワンポイント・編み柄・織り柄など柄物は不可とする。
- ③ ボタンは必ず閉めましょう。
教室を移動するときも、着用しても構いません。
- ④ 教室内はブレザーで調整しましょう。

防寒具

マフラー・ネックウォーマー・手袋・耳当て・
レッグウォーマーを11月1日～3月10日の期間
着用しても構いません。
派手でないものとして、着脱は下足室で行いましょう。

1 3 教科書

学校で使用する教科書は国から無償で給与されます。(副読本は学校納入金での購入となります。) 使用する教科書の出版社は市町村ごとの採択となります。

令和 8 年度守口市中学校採択教科書

教 科	出版社	教 科	出版社
国語	三省堂	音楽一般	教育芸術社
書写	光村図書	音楽器楽	教育芸術社
社会地理	帝国書院	美術	光村図書
社会歴史	東京書籍、日本文教出版	保健体育	東京書籍
社会公民	日本文教出版	技術家庭(技術)	東京書籍
地図	帝国書院	技術家庭(家庭)	開隆堂
数学	東京書籍	英語	東京書籍、三省堂
理科	啓林館	道徳	あかつき教育図書、光村図書

※教科書の給与は 1 回のみです。破損・紛失された場合は実費購入となります。

教科書販売書店

- ・なかむら興文堂 守口市八雲西町 4-14-6 電話 06-6991-5022
- ・ブックスふかだ 守口市橋波西之町 2-9-11 電話 06-6992-5895

※転学の場合には、すでに給与されている教科書と異なる出版社の教科書のみ給与します。

1 4 保護者の皆様に負担をお願いする経費について

教育活動に関する経費については、学校教育法によりその設置者（守口市）が負担することとなっていますが、受益者負担の原則により、生徒個人に還元されるものの経費につきましては、保護者の皆様にご負担をお願いしています。学校としてはできる限り保護者負担軽減に努め、守口市から配当される予算を工夫して執行しています。

保護者の皆様にご負担いただいている経費には以下のものがあります。

学校納入金

諸費：教材費（副読本や学習ノートの購入）、実技教科の実習費、校外学習費、宿泊学習費、総合学習費、名札、生徒証、スポーツ振興センター共済掛金、同窓会費 など

生徒会費：生徒会会則による活動経費（年額 1,800 円）

1 年間の予算書を毎年作成し、5 月上旬に配付します。年間必要額を 4～7 回に分けて、毎月口座振替により納入いただきます。

納入方法

- ① ゆうちょ銀行で保護者または本人名義の口座をご用意ください。小学校で使用されていたものでも、別の口座でも結構です。
- ② 別紙「自動払込利用申込書」に必要事項を記入・押印の上、最寄りのゆうちょ銀行窓口へご提出ください。
- ③ 「自動払込利用申込書」は生徒 1 人につき 1 枚の提出が必要です。きょうだいが在籍

している場合や、小学校で使われていた口座を引き続きご利用の場合でも提出が必要です。

④ 窓口で提出後、2～4 週間程度で学校へ口座が通知され、口座振替が可能となります。

新入生は**令和8年3月19日(木)までに**窓口での手続きをお願いいたします。

※ゆうちょ銀行は全国どの窓口でも手続きできます。局によって営業時間が異なりますのでご注意ください。

修学旅行費

旅行者への直接支払となり、約 59,000 円を一括または分割で旅行者へお振込みいただきます。振込方法は旅行者により異なります。1 年生時に学校による業者選定、2 年生で費用の振込、3 年生で修学旅行実施となります。詳しくは業者選定後(1 年生 2 学期以降)に保護者集会等でご説明します。

※修学旅行以外の宿泊行事や校外学習等の費用は、学校納入金から支出します。

現金による個別購入

副教材は学校納入金でまとめて購入しますが、希望者のみ購入となるものや、個別にサイズ等を合わせる必要があるものは現金で購入していただきます。

- ・音楽のリコーダー
- ・美術のポスターカラー
- ・体育の水着、柔道着
- ・卒業アルバム

※金額や購入方法は、販売時期になりましたら教科・学年から改めてお知らせします。

PTA 会費

PTA との委託契約により、PTA 会費(年額 1,200 円)を学校で集金しています。会費は学校納入金と併せて口座振替します。

※PTA 入会確認につきましては、入学後改めてご案内します。

○学校納入金会計は年度末に決算報告します。残金が生じた場合は次年度に繰り越し、卒業時の残金は返金します。

○行事や実習に不参加で返金となる場合は個別に連絡いたします。

○行事不参加で、キャンセル料が発生した場合はご負担いただく場合もありますのでご了承ください。

第1学年保護者様
令和7年5月8日
守口市立大久保中学校
校長 光 宮 猛

令和7年度 第1学年学校納入金について（訂正版）

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。
さて、5月1日付で納入金予算についてお知らせしましたが、振替金額に誤りがありましたので訂正いたします。

1. 今年度納入いただく金額

項 目	金 額(円)	備 考
今年度納入額	31,900	諸費・積立金・生徒会費
合 計	31,900	

2. 今年度購入する教材費・行事費等

項 目	金 額(円)	備 考
スポーツ振興センター掛金	460	
生徒証明書ケース	40	
名札	100	
体育館シューズ袋	500	
フィールドワーク	4,000	5/9実施予定(アクトハル学治)
校外学習	1,500	
総合学習費	500	
国語	630	基礎・基本の定着を図るため
学習漢字ノート	530	教科学習の補完
楽しく学ぶ国語の学習	420	基礎・基本の定着を図るため
数学	590	基礎・基本の定着を図るため
数学の基本ノート	660	基礎・基本の定着を図るため
理科	460	基礎・基本の定着を図るため
社会の自主学習歴史1	520	基礎・基本の定着を図るため
社会の自主学習地理1	320	基礎・基本の定着を図るため
英語	560	基礎・基本の定着を図るため
イングリッシュペーパーマンシップ	2,200	実習授業のため
美術	2,500	実習授業のため
美術費	1,000	実習授業のため
技術家庭	820	教科学習の補完(3年間使用)
技術分野実習費	500	教科学習の補完
家庭分野実習費	170	
ビジュアル新しい体育実技	138	教科学習の補完
新しい保健体育学習ノート	370	基本的生活習慣確立のため
スポーツテスト	320	授業プリント整理用
道徳	110	私物整理のため
道徳ノート	125	掲示・保管用
「タイムくん」		
フラットファイル10冊		
荷物入れ用かご		
作品掲示ファイル		

積立金	10,000	2年生宿泊学習積立
生徒会費	1,800	150円×12か月
予備費	57	次年度へ繰越予定
合 計	31,900	

※ 修学旅行費は納入金に含めず、業者への直接振込となります。2年生の1学期頃に改めてご案内します。
※ 在業アルバムは納入金に含めず、3年生時に現金での希望購入制となります。

3. 納入方法

ゆうちょ銀行の口座振替で納入いただきます。

4. 納入金額と口座振替日

	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	年間合計
	5月15日	6月5日	7月7日	9月5日	10月6日	11月5日	12月5日	
学校納入金	7,600	7,600	5,200	5,000	2,500	2,000	2,000	31,900
PTA会費			1,200					2,400
合 計	7,600	7,600	6,400	5,000	2,500	2,000	2,000	33,100

※ PTA会費につきましては、PTAとの委託契約により7月の学校納入金と併せて口座振替いたします。

口座振替日の前日までに、ゆうちょ銀行口座の残高確認をよろしくお願いいたします。

※ 年度末に決算し、残金が生じた場合は次年度に繰り越します。

※ 行事不参加等の返金につきましては、個別にお知らせいたします。

※ ご不明な点があれはご遠慮なくお問い合わせください。

お問い合わせ先
守口市立大久保中学校（担当：島田）
電話 06-6902-1161

【5月1日付け文書からの変更点】

「4. 納入金額と口座振替日」について、PTA会費2,400円→1,200円に今年度から改定されています。

ゆうちょ銀行

手続きはゆうちょ銀行で行ってください。

手続きの際、通帳・印鑑・本人確認書類が必要な場合があります。

3月19日までに手続きをお願いします。

15 就学援助費について

守口市教育委員会では、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助しています。この制度の利用を希望される方は、学校または市教育委員会へ「就学援助費受給申請書」を提出してください。申請書と案内文書は毎年4月下旬に全生徒へ配付します。

※前年度認定されていた方でも、毎年度申請が必要です。

※生活保護受給世帯は制度の対象外ですが、生活保護が廃止・停止となった場合のスムーズな移行のため、必ず申請してください。

援助を受けることができる方

○生活保護法に基づく保護の停止または廃止された方

○前年度中の世帯（生計を共にしている同居家族）全員の収入額または所得額の合計が認定基準額以下の方

<参考>令和7年度の就学援助費認定基準額

世帯人数	(A) 給与所得者 (給与収入総額)	(B) (A) 以外の所得者 (所得総額)
2人	3,178,471円	2,022,800円
3人	4,099,999円	2,680,000円
4人	4,575,999円	3,105,600円
5人	5,051,999円	3,486,400円
6人	5,523,999円	3,825,000円
7人	5,966,992円	4,168,000円
8人	6,397,739円	4,510,400円
9人以上	1人増す毎に334,894円加算	1人増す毎に262,400円加算

※認定基準額は毎年変わります。4月下旬に配付する案内文書をご確認ください。

援助を受けられる費用(令和7年度年額)

費 目	金 額	費 目	金 額
学用品費・通学用品費	22,730円	林間・臨海学校費	実費 (上限6,210円)
校外活動費	2,310円	医療費※	実費
新入学生徒学用品費※	63,000円	通学費	実費
修学旅行費	実費 (上限60,910円)	卒業アルバム代	10,000円

※新入学生学用品費は、現小学校6年生の認定者に対して支給されます。

新入学生学用品費以外の費目は、認定された年度の支給となります。

※医療費は学校から治療の指示を受けた学校病〔虫歯・トラコーマ・結膜炎（アレルギー性除く）・中耳炎・慢性副鼻腔炎（アレルギー性除く）・アデノイド・白せん・疥せん・膿か疹・寄生虫〕のうち本人負担分を支給します。月ごとに学校または市教育委員会へ届出し、

医療券を受け取ってから受診してください。(就学援助費の認否が決定するまでは、医療券の発行は市教育委員会のみで行います。前年の世帯全員の収入額・所得額のわかる書類と印鑑を持って市教育委員会で届出してください。)

申請方法

- 4月下旬に学校から全生徒へ申請書と案内文書を配付します。必要事項を記入の上、学校または市教育委員会へご提出ください。
- 前年の所得で認否が決定されますので、世帯全員の市・府民税の申告を済ませておいてください。その年の1月以降に他市から転入された方は、1月1日時点で住民票のあった市町村で収入・所得のわかる証明書を取り寄せていただく必要があります。
- 前年度に認定されていた方でも、毎年申請が必要です。
- きょうだいが小中学校に在籍している場合、申請書の提出は1枚で結構です。
- 案内文書の〆切までに提出され、認定された場合は、その年度の4月からの認定となります。〆切を過ぎて提出された場合は、提出された月からの認定となりますのでご注意ください。

認否結果・支給方法

- 市教育委員会より保護者あてに、郵送で認否結果が通知されます。年度当初の申請分は8月頃の通知となります。
- 支給は年3回(9月中旬・12月中旬・3月中旬)です。申請時に指定された保護者名義の口座へ振り込まれます。ただし学校納入金に未納がある場合は学校長口座へ振り込まれ、学校で精算させていただきます。

問い合わせ先

就学援助費に関する詳しい内容は守口市教育委員会へお問い合わせください。

守口市教育委員会事務局 教育部教育総務課

守口市京阪本通2丁目5番5号(守口市役所北側6階)

電話 06-6995-3152

16 連絡ツール（COCOO）への登録のお願い

学校から保護者の皆様への連絡は、連絡ツールでの配信、プリント配付、電話等で行っています。行事予定や参観の案内等は、おもに連絡ツールでの配信となります。緊急の連絡（災害や感染症による休校・学級閉鎖のお知らせ、行事予定の変更など）も配信での連絡が中心となりますので、ご入学前に連絡ツールへの登録をしていただきますようよろしくお願いいたします。

登録方法

- ① 学校からお渡しする「保護者登録用QRコード」をご用意ください。
- ② 別紙「COCOOご登録の操作手順」に従って「保護者登録用QRコード」を読み取り、登録してください。

※QRコードは生徒1人につき1枚あります。お渡ししているQRコードの生徒名をご確認の上、読み取ってください。

運用について

学校行事予定

- ・COCOO（Web画面）の「予定」欄に学校行事予定を随時掲載します。

学校からのお知らせ配信

- ・登録されたメールアドレスへ配信します。入学前にも、緊急連絡がある場合や送信テストなどで配信することがありますので、なるべくお早めにご登録ください。
- ・全校一斉送信のほか、学年単位、学級単位、個人あてなど様々な形式で送信します。きょうだいで既にご登録済みの場合でも、生徒ごとに登録してください。

行事の保護者出欠確認や各種アンケート

- ・お知らせ配信時に「アンケート」を添付することがあります。
文化祭・体育祭の保護者出席確認なども「アンケート」として配信しますので、ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

保護者からの連絡

- ・生徒の欠席連絡を、学校への電話以外にCOCOO（Web画面）、COCOO（電話）で送信することができます。
後ほど学校から明日の時間割等をメール配信したり、直接お話しする必要がある場合にはお電話させていただくこともありますのでご了承ください。

欠席・遅刻・早退などの連絡

- ・COCOO(Web) <https://www.cocoo.education/> からログイン
- ・COCOO(電話) 050-3201-6900（自動音声ガイダンス）

学校職員と直接お話しする場合

- ・学校電話番号 06-6902-1161

17 学校沿革の概要

昭和	48 (1973)	年	創立 守口市立梶中学校より分離 校章・制服制定
	49 (1974)	年	プール完成 校旗制定
	50 (1975)	年	校歌制定
	51 (1976)	年	第一期増設工事竣工 (北館1～4F 特別教室)
	52 (1977)	年	第二期増設工事竣工 (北館1～4F 普通教室)
	53 (1978)	年	天馬像石碑完成
	55 (1980)	年	食堂完成
	57 (1982)	年	新館1F 2教室完成 創立10周年記念式典
	60 (1985)	年	新館2F 理科室完成
平成	4 (1992)	年	創立20周年記念式典 (和室寄贈)
	10 (1998)	年	ブロック塀改修工事完了 (東側フェンス化)
	13 (2001)	年	コンピューター22台新規設置
	14 (2002)	年	創立30周年記念式典
	15 (2003)	年	正門・通用門改修
	19 (2007)	年	防災緊急ヘリポート指定
	23 (2011)	年	体育館耐震工事
	24 (2012)	年	空調設備設置
	26 (2014)	年	本館・北館校舎耐震工事完成 ソーラーパネル設置
	30 (2018)	年	全HR 教室への電子黒板設置
	31 (2019)	年	特別教室への電子黒板設置 体育館床補強工事
令和	元 (2019)	年	特別教室への空調設備設置 被災時用マンホールトイレ設置
	2 (2020)	年	生徒用タブレット310台新規設置
	4 (2022)	年	創立50周年記念式典
	5 (2023)	年	体育館への空調設備設置
	6 (2024)	年	体育館床改修工事
	7 (2025)	年	校舎照明 LED 化

校内配置図

※令和7年度の配置です

